

# もうかる労務のタネ

Vol. 3

～自然と人が集まり、頑張っている人がバカをみない、永続発展する会社へ～

5月号

水谷マネジメントオフィス 社会保険労務士、経営IT化 支援アドバイザー 水谷拓郎

## 目次

- ・メインピック①②
- ・ご縁繋ぎ
- ・経営IT化の視点
- ・もう“か”る会社の労務ポイント
- ・おもてなしビジネス
- ・今月、翌月のイベント
- ・注目の法改正情報
- ・知っておきたいお役立ち制度
- ・その他のトピックス
- ・事務所ニュース

## メインピック ①

### ●「労務」と「経理」の違いって？

法律を守り、帳簿をつければよい経理に対して、従業員を雇う場合に必要となる労務との決定的な違いは何でしょうか。それは、労務には**人の気持ち加わる**ということ。人には感情があり、[法律 + 経営]で終わる経理と同じ感覚でやろうとするとうまくいかないのです。経営者がやりたいこと（事業）があっても、組織（できること）が整っていなければ絵に描いた餅となってしまいます。例えば、多くの企業にとっての課題である従業員の定着や採用が上手くいかない一因にも。従業員を大切にしたいと考える経営者はたくさんいらっしゃいます。が、様々な理由でその想いを表現出来ていないことが多いのではないのでしょうか。当事務所では、そんな経営者の想いをカタチにするお手伝いをしております(^) 特別なことではなく、日常の中の積み重ねです。それが長い目で見たときに大きな差となってあらわれてきます。

**労務 = 法律 + 経営 × 人の気持ち**

## ご縁繋ぎ

今回ご紹介する会社は、平成27年8月創業で10月1日に自動車買取を中心とした「スリーピース浜松」をオープンされたばかりの**株式会社ウオントの松浦社長**。買取の他、自動車任意保険、車検、点検、钣金修理なども取扱う同社の強みは、高価買取に必要な「徹底したコストカット」「全国市場の情報量」「ノウハウ」の3本柱。スリーピースは自社ブランドの為、高額なロイヤリティは一切なく、全国オークション会場での情報閲覧が可能であり、それを実現する経験豊富なスタッフを抱える。従業員、そしてその家族より愛される会社へ…理想を追い求め常に邁進していきたい語る同社長。

広々とした居心地のよい店内、そして、お客様に対して素直な接客を信条とする松浦社長のお人柄が同社の魅力です(^)

**【会社情報】** 株式会社ウオント 浜松市東区有玉南町 1858  
代表取締役 松浦洋志 053-489-3299



## 経営IT化の視点

### ●一目で分かる社内関係者のスケジュール管理

「あの人の今日の予定はどうだったろうか？」  
「関係者間での打ち合わせをいつ開催しようか」

こんな時、都度電話などで予定を確認して全員の調整をして・・・なんて事していませんか？社内の予定が一目で分かるように整理されていれば余計な手間が不要になります。またスケジュールだけではなく重要な情報を共有することで経営のスピード化も図れます。

ITが苦手な顧問先様の**システム検討、導入～運用をお任せ頂いております**ので、お気軽にご相談ください(^)

## もうかる会社の労務ポイント

### ●人にしか出来ない仕事に時間を使うための業務改善

「事務作業は生産性がない」という言葉を耳にします。その通りかもしれませんが、だからこそ改善・効率化することで生産性のある業務に注力できるようになります。ただ、その為には「社内における作業の何が問題なのか？」を棚卸する必要がありますね。そこがハッキリすれば打つ手は色々あります（※毎月、経営IT化の視点でも紹介）例えば、労務に関する事務作業におけるチェックポイントはこんな感じです。

- ・日々の出勤管理（紙、手書きで管理していないか）
- ・シフトの管理（出勤日や休日の連絡・把握などの手間）
- ・残業代を含めた人件費をリアルタイムで確認する手段
- ・給与締日後の集計作業（手作業による時間と手間）
- ・労働時間や有給の把握（確認する手段があるか）

このような経営に関する業務の自動化・効率化・仕組化を得意としています(^)

経営者の方でも「そんな手間かけてるの!？」と意外な気づきがあるはず。改善できた分だけ、生産性のある業務や“人”にかける時間ができますね(^)

## おもてなしビジネス

### ●思いやりがお客様を呼ぶラーメン屋

九州の久留米という激戦区で昭和33年からスープを継ぎ足して作っているラーメン屋さん。車社会を見越した初代が国道沿いに構えたお店がトラックドライバーご用達になったその理由とは？

それは、今では当たり前となった広い駐車場の整備、スープが減ると丼ぶりに現れるドライバーの安全を祈願した「祈る 安全運転」の文字、食後にゆっくり仮眠できるようにと建てた休憩所。初代のおもてなしの想いがカタチになり、多くのドライバーの心に届き、今も引き継がれている。「九星ラーメン」





## 5月、6月のイベント

## メインピック ②

- ・新入社員の社会保険料の控除開始
- ・労働保険の年度更新の準備（集計）
- ・社会保険の算定の準備
- ・特別徴収住民税額の更新

### ●甘く見ると痛い目にあう社会保険料の計算

3月は健康保険料率の改定月でしたが給与計算の変更など大丈夫でしょうか？本人負担や会社負担に影響はあるのはもちろんのこと、気付かないうちに計算違いやミスが起きていることも。年金事務所の調査でもかなり細かくチェックされ、**不備があった場合には過去に遡って徴収**されます。また、過年度分の場合には従業員との調整も難しくなりますので、社会保険料の変更に影響のある次のイベントには注意が必要です。

① 入退社時  
入社日と給与  
締日との関係  
に注意が必要

② 3、9月健  
保、厚年の保  
険料率の変更

③ 7月の算定  
被保険者全員  
に影響あり

④ 昇(降)給  
一定の条件で  
変更が必要

⑤ 出産、育児  
保険料の免除  
制度など(会  
社、本人とも)

⑥ 年齢  
40歳、65  
歳、70歳、  
75歳

これらのイベントの際に、社会保険料の負担がどう変わるのか（会社、本人それぞれ）を纏めたデータの提供や、給与計算を内製化されている会社専用の安心契約プランもご用意しております(^)



## 注目の法改正情報

### ●企業にとって新たな悩み・・・ストレスチェックとは？

【概要】労働者が自分のストレスがどのような状態にあるのかを調べる簡単な検査。2015年12月から50人以上の事業所で義務化。

【いつまでに・何を】2016年11月30日までに、

- ① 導入前の準備（実施方法など社内ルールの方策）
- ② ストレスチェックの実施 ※ITシステムでの内製化OK
- ③ ストレス状況の評価、医師の面接指導の要否判定
- ④ 本人に結果通知、必要に応じて面接指導や就業上の措置、など  
※実施状況については毎年、労働基準監督署に報告する必要あり

現実問題として、誰が実施するのか、産業医をどうするか、経費をどれだけかけられるか・・・経営者にとって頭の痛い課題ばかりのストレスチェック。どこからが労働基準監督署の指導対象となるのか等、多角的な視点で検討する必要があります。実施方法や代替案の提案もさせていただきますので、お気軽にご相談ください(^)

## 知っておきたいお役立ち制度

### ●社会保険料の負担が減る企業年金制度って？

企業で退職金制度を検討する際の選択肢の一つとして「確定拠出年金（401K）」がありますが、数年前から「**選択制 確定拠出年金**」が注目されています。この制度は60～65歳の所得補償を目的としているだけでなく、**現役世代では社会保険料の負担を削減**する（会社、本人共に）という面も持ち合わせた、国が定めた制度です。また、本制度に加入するか否かを本人が選択できるという点も導入し易い要因の一つ。現在の社会保険料の負担は企業にとって決して少なくはないので、本制度導入による効果が期待されるどころです。

#### 【概算シミュレーション】

標準報酬月額 ¥300,000（18等級）の社員が¥30,000/月の掛け金で標準報酬月額 ¥260,000（16等級）になる場合の会社負担削減額

一人当たり **-66,523円/年**（健保 -23,736円/年、厚生 -42,787円）  
20人加入の場合・・・**年間約130万円**の社会保険料削減（会社）

## その他のトピクス

- ・中小企業における月60時間超えの時間外労働に対する割増賃金の見直し  
⇒ 月60時間を超える時間外労働に係る割増賃金率（50%以上）について、中小企業への猶予措置を廃止する（3年後）  
※中小企業も60時間を超えた分の残業代が5割増になる、ということ
- ・固定残業代はブラック企業の代名詞？  
⇒ ブラック企業の判断基準の1つとされているという実情がある。  
制度自体もメリットなし。
- ・パワハラで社員自殺、損害賠償1億円、イビデン（2015/3/10）



### 【自己紹介】

水谷拓郎  
掛川市（旧大須賀町）出身  
大学卒業後、システムエンジニアとして10年間勤務。主に車載メーカーの生産工程・管理のシステム開発に従事。管理職時代の5年間には自チームの退職者ゼロ。その後、社労士として独立・開業。経営者が安心でき、頑張っている人がバカをみない組織創りが信念



## 事務所ニュース

先月号の「ご縁繋ぎ」コーナーでご紹介した有限会社ナカジマ様。ニュースレターをご覧頂いた方から「知っている人でしたよ」とご連絡頂きました(^)当たり前かもしれませんが、頂いたご縁は何処かで繋がっているもの。

僕も本ニュースレターをきっかけに少しでもご縁が繋がればとの想いで続けていきますので、今後も温かくご覧いただければ嬉しいです(^)



昨年の4月3日。とあるご縁で一緒に飲ませて頂くことになった経営者の方からの一言「タバコやめちゃえば？」。あれからもうすぐ1年。不思議なほどきっぱりとやめることが出来たことに自分で驚きつつ、あの時の一言に感謝です！自分の意思だけでは続かないことも、何がきっかけになるか分からないものです(^)

